

見守り  
新鮮情報

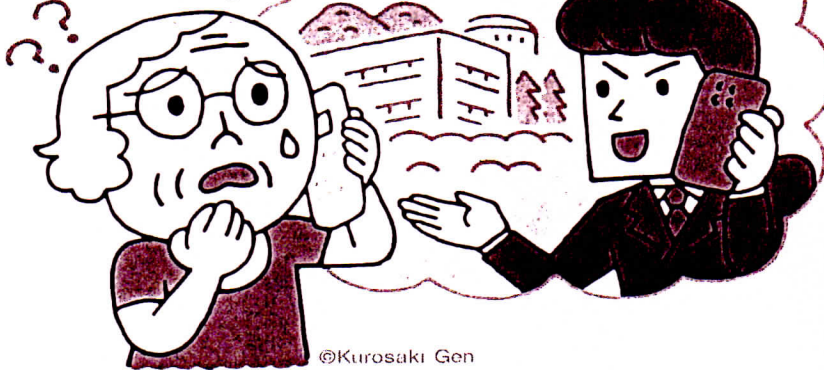
介護施設運営会社を名乗る人から「市内に介護施設ができ、市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲ってあげてほしい」と言われたので承諾した。後日、

弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金600万円支払わないと逮捕され拘置所に入ることになる」と言われた。お金を用意したのだまされているのではないか。

(80歳代 女性)

入居権...?

譲って下さい!!



©Kurosaki Gen

老人ホームなどの  
入居権を譲ってという  
電話は詐欺です

ひとこと助言



見守るくん

相手に  
しないで

- 実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が、寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。
- 話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても、話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。
- 少しでも疑問や不安を感じた場合には、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第428号 (2022年8月9日) 発行：独立行政法人国民生活センター

柏市消費生活センター

相談専用電話 7164-4100

柏市柏下73番地 中央体育館管理棟1階

○月～金曜日 午前9時～午後4時30分

○毎月第3土曜日 午前9時～午後4時30分※

※電話相談のみ

○祝日・年末年始を除く

柏市消費生活コーディネーター

各ふるさと協議会の推薦で市長の委嘱を受け、消費者啓発活動をしています。何かございましたら声をおかけください。

<メモ>